

No. \_\_\_\_\_

年 月 日

## 住之江地区コミュニティ広場使用申請書

住之江地区コミュニティ広場管理運営委員会 様

次のとおり、住之江地区コミュニティ広場の使用について、料金を添えて申請します。  
 なお、広場の使用にあたっては、貴運営委員会が定めるルールを遵守します。

使用団体名					
代表者(責任者)		住所	電話番号(ケータイ)		
		氏名(フリガナ)			
使用日時	①	年 月 日( )	時から 時まで	料金	円
	②	年 月 日( )	時から 時まで	料金	円
	③	年 月 日( )	時から 時まで	料金	円
	④	年 月 日( )	時から 時まで	料金	円
	⑤	年 月 日( )	時から 時まで	料金	円
合計金額		円		申請者印	使用料返却 申請者受領印
使用目的・内容				年 月 日	
使用人員		名		但し	
特記事項				<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <input type="checkbox"/> ①  <input type="checkbox"/> ②  <input type="checkbox"/> ③  <input type="checkbox"/> ④  <input type="checkbox"/> ⑤         </div> </div>	

※申請手続きは、下記の期間・場所で受け付けますので、本書と使用料を添えて提出してください。

＜受付場所＞ 御崎福祉会館老人憩の家 住之江区御崎4丁目1-12 ☎6685-1434

＜受付期間＞ 使用する月の前月の1日～10日の火・木・金曜日(祝日は除く)

＜受付時間＞ 午前10時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

※年末年始・お盆に使用を希望される場合は、事前にご相談ください。

※原則として、申請受付は先着順とします。(委員会が同時とみなす場合は、抽選により決定します。)

※使用許可を受けた方は、その権利を譲渡又は転貸しないでください。

※災害等緊急の場合や使用許可取消事由に該当する場合、使用の中止・制限をすることがあります。

※区役所関連行事・公的行事で必要となった場合は、使用の辞退をお願いする場合があります。

### 【使用にあたってのルール】

- ・広場内の準備及び後片付けを、使用時間内に行ってください。
- ・広場の使用後は、整理、整地、消灯、清掃を行い、必ず施錠してください。
- ・広場内の空き缶・空き瓶等のゴミ類は、必ず持ち帰ってください。
- ・広場内は禁煙とします。広場内で火気や危険物を使用しないでください。
- ・広場内で騒音又は怒声を発するなど、近隣住民や他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- ・使用者は、その使用にあたり、十分に安全確保対策を講じなければならない。
- ・負傷その他の事故等があった場合は、使用者がその一切の責任を負うものとする。
- ・広場内の構築物、設備等を損傷させた場合は、使用者がその賠償責任を負うものとします。
- ・許可なく広場の壁や柱等に看板・掲示物等を取り付けしないでください。
- ・使用中は、使用許可書を携行してください。
- ・広場内への自動車の乗り入れはしないでください。
- ・野球やソフトボール等、ボールが広場外へ出る可能性がある競技は禁止とする。
- ・グラウンド整地を損なうスパイク等を使用する競技は禁止とする。
- ・営利や商業を目的とした使用は禁止とする。
- ・委員会から別途指示がある場合は、従ってください。

## 住之江地区コミュニティ広場使用許可書兼領収書

住之江地区コミュニティ広場管理運営委員会

下記の住之江地区コミュニティ広場の使用にかかる料金を、正に領収いたしました。  
 なお、広場の使用にあたっては、運営委員会が定めるルールを遵守いただきますようお願いいたします。

使用団体名				
代表者(責任者)		住所	電話番号(ケータイ)	
		氏名(フリガナ)		
使用 日 時	①	年 月 日( )	時から 時まで	料金 円
	②	年 月 日( )	時から 時まで	料金 円
	③	年 月 日( )	時から 時まで	料金 円
	④	年 月 日( )	時から 時まで	料金 円
	⑤	年 月 日( )	時から 時まで	料金 円
合計金額		円	使用許可印 兼領収印	使用料返却 申請者印
使用目的・内容			運営委員会捺印欄 	年 月 日
使用人員		名		但し
特記事項				① ② ③ ④ ⑤

※申請手続きは、下記の期間・場所で受け付けますので、本書と使用料を添えて提出してください。

＜受付場所＞ 御崎福祉会館老人憩の家 住之江区御崎4丁目1-12 ☎6685-1434

＜受付期間＞ 使用する月の前月の1日～10日の火・木・金曜日(祝日は除く)

＜受付時間＞ 午前10時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

※年末年始・お盆に使用を希望される場合は、事前にご相談ください。

※原則として、申請受付は先着順とします。(委員会が同時とみなす場合は、抽選により決定します。)

※使用許可を受けた方は、その権利を譲渡又は転貸しないでください。

※災害等緊急の場合や使用許可取消事由に該当する場合、使用の中止・制限をすることがあります。

※区役所関連行事・公的行事で必要となった場合は、使用の辞退をお願いする場合があります。

### 【使用にあたってのルール】

- ・広場内の準備及び後片付けを、使用時間内に行ってください。
- ・広場の使用後は、整理、整地、消灯、清掃を行い、必ず施錠してください。
- ・広場内の空き缶・空き瓶等のゴミ類は、必ず持ち帰ってください。
- ・広場内は禁煙とします。広場内で火気や危険物を使用しないでください。
- ・広場内で騒音又は怒声を発するなど、近隣住民や他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- ・使用者は、その使用にあたり、十分に安全確保対策を講じなければならない。
- ・負傷その他の事故等があった場合は、使用者がその一切の責任を負うものとする。
- ・広場内の構築物、設備等を損傷させた場合は、使用者がその賠償責任を負うものとします。
- ・許可なく広場の壁や柱等に看板・掲示物等を取り付けしないでください。
- ・使用中は、使用許可書を携行してください。
- ・広場内への自動車の乗り入れはしないでください。
- ・野球やソフトボール等、ボールが広場外へ出る可能性がある競技は禁止とする。
- ・グラウンド整地を損なうスパイク等を使用する競技は禁止とする。
- ・営利や商業を目的とした使用は禁止とする。
- ・委員会から別途指示がある場合は、従ってください。